

Press Release

2025年2月27日

各位

会社名 愛知電機株式会社
代表者 代表取締役社長 小林 和郎
(コード番号 6623 名証プレミア)
問合せ先 管理本部 経営企画部
広報・IRグループ長 森田 佳子
TEL : 0568-35-1105

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年2月27日開催の取締役会で、執行役員制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入目的

経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離を図り、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任および解任は取締役会にて決議する。
- (2) 執行役員は取締役会が決定した担当業務を執行する。
- (3) 任期は選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとし、再任を妨げない。
- (4) 会社との関係は委任型とする。

3. 導入時期

2025年4月1日

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に伴う人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上

<本件に関する問合せ先>

管理本部 総務部 総務グループ (担当: 森、後藤) TEL : 0568-35-1121